

電子帳簿保存法とインボイス制度対応の実例と業務セミナー

主催：公益社団法人日本橋法人会

令和4年1月の電子帳簿保存法改正では電子取引における電子データ保存が義務化されましたが、令和3年12月に発表された宥恕措置により「やむを得ない事情」がある場合には2年間は紙での保存も容認されました。それに続くインボイス制度の導入。

忙しい仕事の合間に解説書を読んだりネットで調べても、解決できない疑問がたくさんあるのではないのでしょうか。日本橋法人会は講師に東京税理士会日本橋支部の安田税理士をお迎えして「改正電子帳簿保存法」と令和5年10月にスタートする「インボイス制度」についてのセミナーを下記の日程で開催いたします。

開催日時 2022年8月29日(月) 午後1時00分～午後3時00分

開催場所 スペースまる八 8階(1階はスターボックスです)

中央区日本橋茅場町1-12-2 TEL 03-3666-3636

講師 東京税理士会 日本橋支部 安田税理士

定員 50名 ※先着順。定員になり次第締め切ります。

参加費 会員 無料(1社1名) ※2名からは一般参加費が必要となります

一般 500円(当日、受付にてお支払い願います。)

申込方法 下記申込書にご記入の上、FAX又は当会ホームページにて

お申し込みください FAX 03-3663-3307

ホームページ 日本橋法人会

.....公1

電子帳簿保存法とインボイス制度対応の実例と業務セミナー参加申込書 2022. 8. 29開催

法人会員 ・ 一般 (いずれかに○を付してください)

会社名 _____

所在地 _____

参加者名 _____ 他 _____ 名

T E L _____ F A X _____

※当日、この申込書を受付にご提出ください。ご記入頂きました個人情報はセミナーの準備のため(お問い合わせを含む)に使用する以外には使用致しません。